

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年9月27日(2012.9.27)

【公開番号】特開2011-39752(P2011-39752A)

【公開日】平成23年2月24日(2011.2.24)

【年通号数】公開・登録公報2011-008

【出願番号】特願2009-186152(P2009-186152)

【国際特許分類】

G 06 T 7/60 (2006.01)

【F I】

G 06 T 7/60 250 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年8月8日(2012.8.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

入力画像中の局所領域における着目画素について、規定数の方向のそれぞれに対するエッジ強度を計算する計算手段と、

前記規定数の方向のうち、前記計算手段が計算したエッジ強度の統計量が既定の条件を満たす方向を選択する選択手段と、

前記選択手段が選択した方向について前記計算手段が計算したエッジ強度を、当該方向について前記計算手段が従前に計算したエッジ強度に累積加算することで、当該方向に対する累積エッジ強度値を更新する更新手段と、

前記局所領域を構成する全ての画素について前記計算手段、前記選択手段、前記更新手段による処理を行うことで得られる、前記規定数の方向のそれぞれに対する累積エッジ強度値を、前記局所領域におけるエッジ特徴量として出力する手段と

を備えることを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記選択手段は、前記計算手段がそれぞれの方向について求めたエッジ強度の平均値を前記統計量として求め、求めた平均値よりも大きいエッジ強度に対応する方向を選択することを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記選択手段は、

前記計算手段がそれぞれの方向について求めたエッジ強度の分散値、及び平均値を前記統計量として求め、

前記分散値が閾値よりも大きい場合には、前記平均値よりも大きいエッジ強度に対応する方向を選択し、

前記分散値が閾値以下である場合には、前記規定数の方向の全てを選択することを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項4】

画像処理装置が行う画像処理方法であって、

前記画像処理装置の計算手段が、入力画像中の局所領域における着目画素について、規定数の方向のそれぞれに対するエッジ強度を計算する計算工程と、

前記画像処理装置の選択手段が、前記規定数の方向のうち、前記計算工程で計算した工

エッジ強度の統計量が既定の条件を満たす方向を選択する選択工程と、

前記画像処理装置の更新手段が、前記選択工程で選択した方向について前記計算工程で計算したエッジ強度を、当該方向について前記計算工程で従前に計算したエッジ強度に累積加算することで、当該方向に対する累積エッジ強度値を更新する更新工程と、

前記画像処理装置の出力手段が、前記局所領域を構成する全ての画素について前記計算工程、前記選択工程、前記更新工程による処理を行うことで得られる、前記規定数の方向のそれぞれに対する累積エッジ強度値を、前記局所領域におけるエッジ特徴量として出力する工程と

を備えることを特徴とする画像処理方法。

【請求項 5】

コンピュータを、請求項 1 乃至 3 の何れか 1 項に記載の画像処理装置の各手段として機能させるためのコンピュータプログラム。

【請求項 6】

請求項 5 に記載のコンピュータプログラムを格納した、コンピュータが読み取り可能な記憶媒体。